

津堅島型農業支援業務(通年型)制限付一般競争入札説明書

1 業務内容

別添「津堅島型農業支援業務(通年型)仕様書」のとおり。

2 入札参加の受付及び事前審査に必要な関係書類

(1) 提出書類

- ア 入札参加申請書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【様式1】
- イ 津堅島型農業支援業務(通年型)
制限付一般競争入札に係る誓約書・・・・・・・・・・・・・・・【様式2】
- ウ 登記簿謄本の全部事項証明書の写し
(発行後3ヶ月以内のものに限る。)
- エ 国税・地方税(市県民税)完納証明書の写し
(領収書の写しでも可)
- オ 直近の貸借対照表及び損益計算書(任意様式)の写し
- カ 会社概要(任意様式)
- キ 類似(農業支援等)業務実績書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【様式3】
- ク うるま市暴力団排除条例に係る誓約書・・・・・・・・・・・・・・・【様式4】
- ケ 入札使用印鑑届・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【様式5】

(2) 受付期間

令和6年4月16日(火)～令和6年4月25日(木)
午前9時00分～午後5時00分まで

(3) 受付場所

うるま市役所 農林水産部 生産振興課(うるま市役所西棟1階)

(4) 提出方法

持参すること。

3 業務内容などに関する質疑

業務内容等に質疑がある場合には、下記のとおり質疑書【様式6】をもって提出すること。

(1) 提出期限

令和6年4月16日(火)～令和6年4月23日(火)午後5時

(2) 質疑方法

質疑は、事務所名及び担当者名を明記のうえ質疑内容を簡潔に箇条書きにした質疑書をFAXにより送付すること。

(3) 回答方法

質疑の回答は、随時、令和6年4月26日（金）までに市ホームページにて掲載する。

4 入札参加資格適否決定の通知

事前審査により、入札者としての適否を決定し、適格者又は不適格者の通知をする。
※通知は令和6年4月26日（金）までにFAXにより送付し、後日原本を郵送にて発送する。

5 入札参加資格不適格者に対する説明

入札参加資格適否決定の通知で不適格者と判断された者で不服がある者は、通知（FAX）が到達した日の翌日から起算して3日（土、日、祝日を除く）以内に、市に対して説明を求めることができる。

(1) 説明の申し立て

説明を受ける場合は、説明申立書【様式7】を農林水産部生産振興課に持参又はFAXで送付することにより行うものとする。

(2) 回答方法

説明を求められたときは、説明申立書を受理した日の翌日から起算して入札日前日を含め、3日（土、日、祝日を除く）以内に、回答書を郵送又はFAXにより回答するものとする。

6 入札の辞退

入札参加資格適否決定通知で適格者と判断された者（以下、「入札参加者」という。）は、入札執行が完了するまでは、いつでも入札を辞退することができる。

(1) 入札の辞退方法

入札参加者は、入札を辞退するときは、その旨を次の号に掲げるところにより申し出るものとする。

①入札執行前にあつては、入札辞退届【様式8】を農林水産部生産振興課へ持参、又は郵送（入札日の前日午後5時までに到着するものに限る。）して行う。

②入札執行中にあつては、入札辞退届又はその旨を明記した入札書を、入札執行する者に直接提出して行う。

(2) 入札辞退者の扱い

入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取扱いを受けるものではない。

7 入札保証金等

免除する。（ただし、落札者が正当な理由なく契約を締結しない場合はその落札は

効力を失い、損害賠償金として契約予定金額（税抜）の100分の5をうるま市に納付しなければならない。）

8 契約保証金等

契約保証金等については、うるま市契約規則第6条及びうるま市競争契約入札心得規程第11条による。

9 入札・開札・落札者の決定

(1) 入札・開札・落札者の決定日時

令和6年5月10日（金）

入札受付開始：9時30分 ※入札前までに受付を済ませておくこと。

入札執行：午前10時00分

※入札執行に遅れた場合は入札に参加することができない。

(2) 入札・開札・落札者の決定場所

うるま市役所西棟1階 中会議室

(3) 入札・開札・落札者の決定

①入札は当日、入札書【様式9】の提出により行う。

②代理で入札を行う場合は、委任状【様式10】を提出しなければならない。

③開札は、入札後すぐに同じ場所で実施する。

④同一価格を提示した入札者が2人以上いるときは、直ちにくじ引きにより落札者を決定する。くじ順は申し込み受付番号の小さい順とする。

⑤その他、入札・開札・落札者の決定に関し、この入札説明書に記載がないものは、別添うるま市契約規則及びうるま市競争契約入札心得規程による。

(4) 落札者の発表及び公表等

開札後、直ちに落札者名及び落札金額を発表し、後日市ホームページ等で公表する。